

お 泉 水

No. 15 1984. 10. 15 福井県図書館協会報

福井市城東1-18-21・県立図書館内 県図書館協会

図書館界ニュース

●6月21日の本年度の国立国会図書館長と都道府県立並びに指定都市立図書館長との懇談会の挨拶の中で、文部省藤村社会教育課長から、本年度の公立図書館建設（社教施設整備）費補助が、予算で35館17億9,200万円であったものを、51館30億2,200万円と約65%以上の増加を内定したことが明らかにされた。本県関係では清水町立図書館が補助を受けている。

なお、施設整備費補助のほか、公立図書館対象としては、施設活動費補助金1億4,000万円、教育方法改善設備費補助金5,000万円がそれぞれ決定した。

●昭和60年度の国の予算概算要求にあたり、全国公共図書館協議会では、下記要望事項を自民党政文教制度調査会及び自民党政文教部会に対して要望を行うことになっているが、福井県も県選出の関係国會議員に対する要請を昭和59年8月22日に行った。要望事項は次のとおりである。

①公立図書館施設整備費補助

38億円（建設計画50館、1館平均補助7,500万円）

②社会教育施設活動促進費補助及び教育方法改善設備費補助

1億9,000万円（読書グループ育成、点字資料、映写機録音機整備等）

③公立図書館サービス網整備のための調査研究費補助及び都道府県立図書館用基本図書補助

6億8,000万円（図書館電算ネットワーク整備、都道府県立図書館用基本参考図書整備費）

④公立図書館の運営費に関する地方交付税の単位費用算定基礎の実情に即した改定

●昭和59年5月25日国会を通過した「著作権法」の改正（昭和60年1月1日から）で、主要改正点としては、

①著作者の「貸与権」の明確化（第26条の2）

②公衆使用目的の複製機器を利用した複製は著作権を制限しない（第30条追加事項）

③公立図書館等の施設は視聴覚資料等を無償で貸与することができるが、相当額の補償金を支払わなければならない（第38条4追加事項）

④著作隣接権者の報酬請求権（第89条の追加）

⑤「貸与権」及び「複製機」から〈当分の間〉図書・文書等の適用を除く（附則第4、5条）等である。

●全国公共図書館協議会が昭和53年度より進めてきた図書館全国計画（ナショナルプラン）策定事業の一環とし

て、昭和58年度において「公共図書館のサービス指標及び整備基準案」（昭和59年3月刊）がまとめられた。

昭和57年3月公表の「図書館全国計画〔試案〕」では盛りこめなかった公共図書館のサービス指標・整備基準を昭和58年度に検討してきたもので、「サービス指標」は図書館サービス、資料、職員、施設・設備、公共図書館システムの5項目にわたって示されている。

「整備基準案」は、各地区の実情から統一的な基準を年度内に設定するに至らず、引き続き59年度に検討されることになっている。

●日本図書館協会の「会費規程」の一部改正により、施設会員の年額会費が、昭和60年4月より値上げされることになり、また、新たに「会友制度」が設けられることになった。これは会費規程第6条にいう“特別な事情のあるもの”として次の会員に対する会費の減額を行うものとするという規程による。

10年以上会員であったもののうち〈定年〉等の理由により図書館等を退職したものが引き続き機関誌等の購読を希望した場合「会友」と称し年額会費4,000円とする。

（値上の理由）

①施設会費に対する資料の増加等、反対給付を強化するため。

②現行会費実施より5年以上が経過し、この間給付原価が高騰したこと。

③定款改正による施設会員の諸活動を充実するため（地方協会等の場を中心として）

④「会友」制度の新設については、退職等会員の継続的協力の形を整えるため。

現 行		改 正
個人会員	年額 5,000円	年額（現行どおり）
施設会員 A	" 32,000円	" 35,000円
B	" 22,000円	" 25,000円
C	" 13,000円	" 15,000円
賛助会員(1口)	" 10,000円	" (現行どおり)

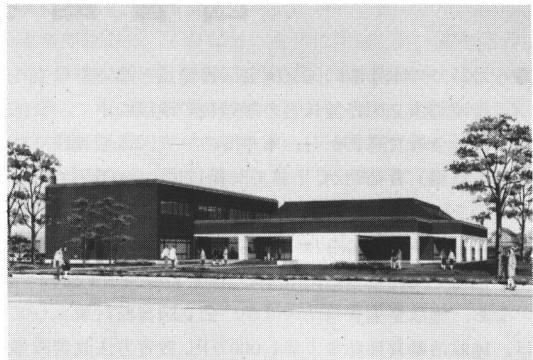
●文部省の機構改革に伴って、7月1日より、社会教育局内に学習情報課が発足した。公共図書館関係は、同課の施設係が担当する。大学図書館関係の学術国際局情報図書館課は同局学術情報課に改められた。また管理局所管の私立大学関係事務を大学局に移管され、局名も高等教育局私学行政課となった。

市民とともに歩む大野市図書館

待望久しい大野市図書館は、いま鎧音高く建設のただ中にある。コンクリートの外郭が姿を現わしたところで、完成が待ち遠しい。14,000m²の敷地に2階建て 1,600m²の建物で、1階は開架を重点に約20,000冊の図書を揃えて来春4月オープンの予定である。2階は学習室と視聴覚機器室が大部分を占ることになる。

蔵書構成では児童書と郷土関係資料の充実につとめたい。またオープン書架の配列にも市民の興味関心に対応する工夫を施していきたい。

開館後の利用者数の飛躍的増加を期待すると共に、市民のニーズに即応できる職員の見識が求められる。



清水町に図書館新設



昭和60年4月に開館を予定している清水町立図書館は、1階が老人センター、2階と3階の一部が図書館、3階が資料館の複合の建物になっています。

延べ面積が666m²、開館当初の蔵書は10,000冊を予定していますが、3年後には、30,000冊に増やそうと計画しています。

これといった中心地のない清水町の中での立地条件の悪さをカバーして、一人でも多くの人に来てもらい、読書の喜びを知ってもらえるように、各公民館、保育所への貸出し、学校との連携など工夫をこらし、今着々と準備をすすめています。

前進する図書館網

昨年に引き続き、本年も図書館建設の報告があいついでいる。まず、大野市・清水町は共に、すでに7月に着工し、来春の開館を目指している。また、高浜町は今秋に着工し、来年秋には完成させる予定である。さらに春江町は61年秋をメドに建設する予定を立てており、勝山市も来年度調査費を計上する予定である。その他、坂井・松岡・芦原・南条・織田の各町においても建設が予定

されているとのことである。

各自治体の理解と努力により、施設面ではこのように着々と前進していることはまことに喜ばしいかぎりである。今後さらに前進することを心から願うものである。本会としても、これからは県内の施設の整備とあいまって、県全域における図書館ネットワークの確立について真剣に考えていかなければならないであろう。

都会のねずみと田舎のねずみ

県立短大附属 図書館 三嶋 善之

都内の私立大学図書館に勤務していたが、希望して学生部へ異動している（元）司書に逢った。彼は、大学図書館は職場としては申し分ないが仕事がもうひとつ不満だったと話した。毎日機械相手に雑誌の登録を数年続けていて、ずっとこのままいかかと思ったら何でもいいから他のことをやりたくなったと言うのだ。彼は、図書館は利用する側に立ったほうが良い。利用される側は大変だとも言った。創造する側は図書館を利用するが、利用されるために整備しておくのが図書館であり、図書館員の仕事ではないか。それがいやになら館員は務まらないではないか。私は県立短大の静かな図書館にいるが、学外の利用者が「まことに変なことを聞いて恐縮ですが」と訪ねてこられ、首尾よく資料を提供できた時、あの何ともいえない満足感が、利用者と館員である私との間にただようことを知っている。これは、私が少人数の職場でいろんな業務を担当し、また、閲覧室から時には赤トンボが飛び交うのを見ている。つまり田舎のねずみで、彼が都会のねずみであるという証明なのだろうか。

ノスタルジアの世界へ

敦賀工業高等学校 図書館 大塚 富士子

読書に興味を示さない子供たちに本を読ませるのは大変なことである。高学年になるほど不読者が増え、読む者と読まない者の分化が進む。かつて、読書は楽しみであり喜びであったが、苦痛で嫌悪なものとなってしまったようだ。「何かおもしろい本ないの」と言って図書館を訪れる彼らの期待に応えられる書物というのは雑誌である。こまぎれの時間で新しい情報を視覚的に求める彼らをみていると、「灯のもとに文をひろげて…」などとはノスタルジアの世界である。本の読み方、読書に対する考え方はさまざまであるが、人間形成における読書の役割については、彼らも認めているところである。“本を読んでおもしろかった。”という体験を出発点として、自ら学ぶ主体的な姿勢を培ってほしいと、彼ら若き日の読書に期待をかけ、どうすれば読書に興味を示してくれるのか、原点に立ち返る日々である。学園を担当する者として、読書は体系的思考力や創造力の開発という、他のメディアには譲れない機能を持っていることを強調し、ノスタルジアの世界へと考えるのだがどうであろうか。

夏休みを終って

今庄町立図書館 小林 博子

夏休みの期間、子供達や親子づれでの利用が多かった図書館は、休みが終ると共に、ひっそりしてしまう。当館の立地条件（町の中心部から離れている）にもよるだろうが、買い物の途中に、学校が終ってから、仕事の帰りにというような利用ができないため、自由時間が多くとれる夏休みに利用が増大する。館の入口にある「静かに」「読んだ本はもとのところに」と書かれている注意書きなどには、目もくれず、ドヤドヤと入ってくる。「一人でも多くの人に利用してもらえるならば」という気持があるため、多少の騒がしさは我慢、本人の自覚にまかせている。大人も、この時期、子供と共に利用する機会が多くなる。しかし反面、私の手は貸出業務のみになり、他の図書館業務は全くといっていいほどできない。それを休み後、フルスピードで行う。という毎年の繰り返し。それでも、毎日より多くの人が、一冊でも多く図書館を利用していただきたいと願っている。

アメリカの公共図書館

県立図書館 三村 正俊

さる8月10日から9月9日までの1ヵ月間、県職員の海外派遣研修により、アメリカの公共図書館を実地に調査研究する機会を得た。私の研修課題は「生涯学習の推進に果たす図書館の役割」である。ご承知のとおり、アメリカは社会教育が非常に発達しており、公共図書館も世界一発達しているところであり、いろいろ参考になる点が多いのでは、と考えての応募であった。アメリカの個々の公共図書館に関する情報は意外と少なく、訪問先を決めるのに苦労したが、ロサンゼルス郡公共図書館、ウィッティア市公共図書館、ロックフォード市公共図書館を探し出し、訪問することとした。アメリカの図書館は本を貸出すだけでなく、大学と連携しての講座の開設や地域の関心事についての学習会の開催、子供を本に親しませるための活動の実施など、住民に密着した幅広い活動をごく当たり前に行っており、その充実した業務内容には目を見はるものがあった。実に意義深い研修であったと大きな喜びを感じている次第である。

県内図書館界の動き

◆福井県図書館協会

本会の本年度の行事は次のとおりである。

- 6月6日 理事会兼総会
- 7月 読書感想文県下コンクール作品募集(～9月)
- 7月17日 第3回郷土資料分類表改訂委員会
- 10月15日 「お泉水」No.15発行
- 11月10日 読書感想文県下コンクール入選者表彰式と懇談会
- 11月14日 第4回郷土資料分類表改訂委員会
- 12月5日 県図書館関係職員研修会(兼日本図書館協会地方講習会)〔予定〕
- 2月 第5回郷土資料分類表改訂委員会〔予定〕

◆移動図書館の活躍

福井市立図書館では、昭和48年より活躍してきた「あじさい号」の老朽化に伴い新車を入れ替えた。26人乗りのマイクロバスを改造したもので、初代よりも400冊多い1,800冊を積むことができる。また、出入口は後部に取り付けられている。この新「あじさい号」は7月5日より巡回している。

なお、「あじさい号」の昨年度の実績は全貸出冊数約365,000冊のうち約31,000冊であった。また、三国町立図書館の「くずりゅう号」は約49,000冊のうち26,000冊余、昨年10月中旬より運行を始めた敦賀市立図書館の「なかよし号」も5ヵ月余りで、約88,000冊のうち約9,500冊を占めている。この数字を見ても、移動図書館がいかに利用者にとって図書館を身近なものにしているかがわかる。今後さらに充実していくことが期待される。

◆コンピューター時代到来

福井市立図書館では、金沢工業大学ライブラリーセンターの協力で、コンピューターによる文献情報サービスを行うことになった。すでに9月27日には検索端末機も到着し、10月1日より機械の稼動を始めた。このシステムは同センターより端末機を借り受け、同センターのコンピューターと電話回線で結ぶものである。このコンピューターには国立国会図書館の「Japan-mark」400,000余と同センターの情報が入力されている。この膨大な量の情報の中から、書名あるいは著者名等がわかつていれば、ボタンひとつで探し出すことができる。そして、相互貸借等に利用することはもちろん、出版社や値段までもわかるため図書館あるいは利用者自身が購入するための情報としても使用できる。福井市立図書館のこの試みは県内図書館界に新風を吹き込むものとして注目されている。

福井地区大学図書館協議会

本協議会は、発足後今年で満10年になる。それぞれ、設立の母体も違えば、規模も異なるなかで、図書館という共通するものを通じて、緊密な協力関係のもとに、その発展に寄与し、職員資質の向上に務めてきた。

本年度総会は、5月25日(金)に開催した。前年度の事業・決算の報告、本年度の予算・事業計画案を承認すると共に、各種の意見交換が行われ、また、当面する問題点を論じ、研修のあり方について検討を加えた。

事業計画の一つとして、8月23日(木)には、遠く若狭歴史民俗資料館を訪ねた。森川副館長の講演をうかがい資料・施設の見学を行った。扱う資料は異なるが、図書館と共に問題は多く、参加者26名、得るところ大きいにあったとしている。

福井県学校図書館協議会

○ 事務局交代 5月8日の理事会において、新役員が承認され、新事務局が発足した。会長須田賢男、副会長南部繁秋、谷口幸男、事務局長姉崎正治、事務局所在地は鯖江高校図書館、電話0778-51-0001である。

○ 第26回福井県学校図書館研究大会開催 7月4日大飯郡高浜小学校、高浜中学校において県下小中高校の図書館担当教職員193名が集まり“ゆとりと充実の教育課程に立脚した学校図書館はどうあるべきか”を主題として終日、実践報告をもとに活発な討議が行われた。後援は県教委と高浜町教委である。

○ 学校司書研究協議会開催 7月5日 三方町立図書館において高校に勤める司書27名が参加し、同図書館の河原司書の実践を軸とした講演を聞き、三分科会にわたりて研究をすすめた。

○ 学校図書館実務講習会開催 7月28日 県庁604号室で県下小中高校教職員76名が参加して行われた。

※ 事務局通信 ※

今秋は残暑もなく、すっきりと季節が変わり、さわやかな日々が続いています。本号もまた、会員各位のご協力により、すっきりと発刊の運びとなりました。また、「郷土資料分類表改訂作業」および「県内図書館職員等名簿作成作業」も着々と進んでいます。ご協力に心から感謝いたします。

なお、今充実しつつある本県の図書館界および本会をさらに発展させるため、会員各位のご意見をお待ちしています。